「新型コロナワクチン健康被害の実態と次世代コロナ・レプリコンワクチンの危険性に関する周知」と「同ワクチン定期接種中止を求める意見書提出」を求める陳情に対する原案賛成討論

鈴木規子

私は陳情第 15 号について原案賛成の立場で討論いたします。

ご承知のように、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」は3年間に及ぶコロナ禍を経て、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。いわば、風邪と同じ扱いとなったとされています。感染症としての危険性、危機的状況からは一定程度脱したということでありましょう。現在は、国民各個人の判断で対策を施すとされていますが、各自治体では10月から希望者に対する定期接種がインフルエンザ予防接種と抱き合わせで実施されることになっています。

私は、陳情者とそのグループの活動に必ずしも賛同するものではありませんが、 原案の要望事項の1と4について賛成をしたいと思います。

その理由は、高浜市在住のつばさクリニック院長 石川亨医師の実体験による報告からでありますので以下に述べます。

石川医師は、高浜市で開業。かかりつけ医として地域医療に貢献しておられますが、コロナ禍の間、アルファ株、デルタ株までは恐ろしい病気という認識の元、愛知県の療養施設である東横インに往診にも行き、早くコロナ禍が治まって欲しいの一念でワクチンに期待し、製薬会社からの情報、医師会からの情報を信じて接種活動を行なっていたといいます。

しかし、彼が行った高浜市の特別養護老人ホーム高浜安立荘での3回目の接種の後、体調不良となる入所者が続出。接種直後の22年3月の救急搬送は12件と例年の4倍と激増したことを契機に4回目の接種を中止し、ワクチンの健康被害について調査を始めたといいます。ちなみに、22年の救急搬送数は年間では51人。2020年は年間44人で3月だけでは4人。21年は年間51件で3月は4人だったそうですから、石川医師が驚いたのも頷けます。

緊急搬送のすべてがワクチンに由来するものかどうかは判りませんが、22 年当時、入所者 120 人を 2 月 10 日、17 日、3 月4日と各 40 人に接種したとのことですが、副作用はアナフィラキシーを除けば数日から 1 か月のうちに多発していること、1 回目 2 回目の接種時からもともと弱った高齢者に自分がワクチンを打つことで、ある意味トドメを刺してしまうのではないかという恐怖心を感じていたので、3 回目接種では、さらにそれが緊迫感をおびたのだと語っておられます。

私も8月28日のNHKの情報番組あさイチでの報道が、改めて、ワクチンについて考えるきっかけとなり、石川医師にも注目することになりました。同様の発言は北海道医師会などでも取り扱われていると聞きます。

現在、ワクチン接種後に亡くなられた方は7月29日現在で2,204人。これは厚労省の審議会にまでに審査が終了した人数で、審査されていない人、報告されていない人を含めると実際はこの10倍はいるのではないかとの説にも頷けます。症状としては、重篤な場合は死に至るわけですが、倦怠感、疲労感が70%以上の人に見られ、時々頭がぼんやりして記憶が飛ぶブレインフォグという後遺症に悩まされる事例も少なくないといいます。

そして、こうした後遺症に対応する医療機関が極めて少ないことも問題とされています。石川医師によれば、高浜市内の医院で3回目の接種後から歩行困難となり、その後、いろいろ手を尽くしたが顕著な改善はみられず、現在は伊豆の医師のもとに通っている21歳の女性患者がいるそうです。待合室でコロナ後遺症に対応していると知り、実はと打ち明けられた。就職は内定していたが断られたそうで、患者会のことは知っているが怖いという話を聴くので躊躇しているとのこと。長い道のりになるが、いつでも相談に乗ると伝えられたそうです。

彼が主宰した勉強会では、後遺症についてどこを受診してよいのか判らない。いくつも病院を回ったけれどなんともならないの切実な声に接し、石川医師は、こうした人々を置き去りにして、詳細なデータを示さず、接種の推奨ばかり行う国の態度に疑問を持っているとまとめられました。

議員諸君はまだ覚えておられると思いますが、子宮頸がんワクチンは、2013年4月に定期接種とされたものの直後から重篤な副作用が報告され、同年6月、厚労省は積極的な接種勧奨は行わないと決定しています。私は、碧南市在住の当時 10代の高校生の重篤な病状に実際に接して、彼女の日常と人生を奪うワクチン被害に驚きました。

その後、令和4年から、国はワクチン接種を再開しましたが、接種にあたっては、 本人保護者がワクチン被害も鑑みて希望者のみ接種する流れが周知されることに なったと認識しています。

陳情事項1にある、ワクチンに関する情報が十二分に国民に行き渡る措置が取られるよう求めます。現時点で何が正しいか正しくないかを判別することは極めて困難だと思います。しかし、実際に被害が起きている事実はあります。それを踏まえ

て、個々人が判断できる状況は作られなければならないと思います。

また、陳情事項4にあるように、わが国が mNPA ワクチンを世界で初めて認証 したのは事実です。コロナ禍対策では後れを取ったわが国ですが、だからこそ、ワ クチン認証には慎重姿勢であるべきではないかと考えます。

市が、国の決定には従わざるを得ないとするのは判りますが、議会として無批判でよいとは思えません。私は、国民の個々人が、5類となったコロナ感染症ワクチン接種について適正妥当な判断がなされることを求め、賛成討論といたします。